

# 令和元年度 公文書開示状況（6月決定分）

## 港湾局

### 表の見方

#### <決定区分>

- ・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

#### <（根拠規定）条例7条>

- ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

#### <公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
  - ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。
- ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。





月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
11	R1.6.10	R1.6.14	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成24年度臨海副都心におけるMICE・国際観光拠点化に向けた開発コンセプト等調査委託」の「報告書、要点版、概要版及びバース」</li> <li>「平成25年度臨海副都心におけるMICE・国際観光拠点化に向けた開発コンセプト等調査委託」の「報告書」</li> <li>「平成26年度臨海副都心における公共空間の一体利用等調査委託」の「報告書、報告書要点版及び報告書概要版」</li> <li>「平成29年度臨海副都心青海地区北側開発に関する調査委託」の「報告書、報告書概要版及び報告書概要版」</li> </ul>	425	1														港湾局 臨海開発部 開発企画課	
12	R1.6.3	R1.6.17	「平成30年度月島ふ頭（F5）棧橋補修工事、平成30年度大井食品ふ頭（OM）棧橋補修工事、平成30年度大井水産物ふ頭（OJ）棧橋補修工事、平成30年度各ふ頭防舷材補修及びその他工事」の「工事設計概括書、工種別内訳書（総括表）、工種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書、特記仕様書、設計図面」	480	1														港湾局 東京港管理事務所 施設補修課	
13	R1.6.12	R1.6.18	「平成31年度大井ふ頭その1南西側護岸改修工事」の「工事設計概括書、工種別内訳書（総括表）、工種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書、共通仮設費算定根拠」	110	1														港湾局 臨海開発部 開発企画課	
14	H31.4.25	R1.6.18	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成24年度臨海副都心におけるMICE・国際観光拠点化に向けた開発コンセプト等調査委託」に係る「契約書」</li> <li>「平成25年度臨海副都心におけるMICE・国際観光拠点化に向けた開発コンセプト等調査委託」に係る「契約書」</li> <li>「平成26年度臨海副都心における公共空間の一体利用等調査委託」に係る「契約書」</li> <li>「平成29年度臨海副都心青海地区北側開発に関する調査委託」に係る「契約書」</li> </ul>	68	1						1								<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第4号に該当）</li> </ul>	港湾局 臨海開発部 開発企画課
15	R1.6.5	R1.6.18	「平成31年度晴海緑道公園整備工事」の「工事総括書、種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書」	346	1														港湾局 臨海開発部 開発企画課	
16	R1.6.5	R1.6.19	「調布飛行場救急医療資器材一覧表」	1	1														港湾局 離島港湾部 調布飛行場管理事務所	
17	H31.4.26	R1.6.19	「平成29年度臨海副都心青海地区北側開発に関する調査委託」にかかる「打合せ記録簿（平成29年12月15日）、打合せ記録簿（平成30年1月10日）、打合せ記録簿（平成30年1月24日）、打合せ記録簿（平成30年3月1日）」	279	1						1								<ul style="list-style-type: none"> <li>受注者側の出席者の氏名は、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため。（条例第7条第2号に該当）</li> </ul>	港湾局 臨海開発部 開発企画課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
18	R1. 6. 15	R1. 6. 20	「昭和55年度羽田沖建設残土受入施設京浜南運河沈埋トナリ及び空港横断路建設工事報告」	26	1														港湾局 臨海開発部 開発整備課
19	H31. 4. 25	R1. 6. 24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 27港総企計第76号（平成27年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）</li> <li>・ 27港総企計第255号（平成27年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託（登録））</li> <li>・ 27港総企計第353号（平成27年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託（指名））</li> <li>・ 予定価格調書（平成27年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）</li> <li>・ 第1回入札経過調書（平成27年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）</li> <li>・ 開札結果等確認（平成27年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）</li> <li>・ 契約委託決定等通知書（平成27年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）</li> <li>・ 委託契約書（平成27年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）</li> <li>・ 28港総企計第43号（平成28年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）</li> <li>・ 28港総企計第165号（平成28年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託（登録））</li> <li>・ 28港総企計第228号（平成28年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託（指名））</li> <li>・ 開札結果登録確認（平成28年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）</li> <li>・ 予定価格調書（平成28年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）</li> <li>・ 第1回入札経過調書（平成28年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）</li> <li>・ 開札結果等確認（平成28年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）</li> <li>・ 契約委託決定等通知書（平成28年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）</li> <li>・ 委託契約書（平成28年度における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）</li> </ul>	3835		1												<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 氏名、肩書、顔貌、経歴、メールアドレス、電話番号は、個人に関する情報で、公にすることにより、特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害するおそれがあるため。（条例第7条第2号に該当）</li> <li>・ 受託事業者の職場電話番号、受託事業者による再委託の契約金額、意見交換の相手方は、法人等の事業活動に関する情報で、公にすることにより、法人等又は事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。（条例第7条第3号に該当）</li> <li>・ 意見交換の発言内容は、法人等の事業活動に関する情報で、公にすることにより、法人等又は事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。検討中の未成熟な情報で、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、確定した情報と誤解され、不当に都民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため。関係者との調整を必要とする事務に関する情報や関係者から提供を受けた情報で、公にすることにより、関係者との調整を必要とする事務に関する情報や関係者から提供を受けた情報で、公にすることにより、関係者との信頼関係が損なわれ、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第3号、第5号、第6号に該当）</li> </ul>	港湾局 総務部 企画計理課



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
20	H31. 4. 26	R1. 6. 25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約書（平成27年度海外における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）、</li> <li>・委託契約書（平成28年度海外における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）、</li> <li>・打合せ記録簿（平成28年度海外における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）（平成28年7月6日）、</li> <li>・打合せ記録簿（平成28年度海外における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）（平成28年7月27日）、</li> <li>・打合せ記録簿（平成28年度海外における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）（平成28年8月9日）、</li> <li>・打合せ記録簿（平成28年度海外における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）（平成28年8月31日）、</li> <li>・打合せ記録簿（平成28年度海外における特定複合観光施設に関する調査分析業務委託）（平成28年9月29日）、</li> <li>・打合せ記録（今後の進め方等確認、韓国ヒアリング確認）（平成28年10月26日）、</li> <li>・打合せ記録（報告書等まとめ方、今後の進め方等）（平成28年11月11日）、</li> <li>・打合せ記録（ヒアリング報告、報告書等まとめに向けて）（平成28年11月21日）、</li> <li>・打合せ記録（報告書等まとめに向けて）（平成28年11月30日）、</li> <li>・打合せ記録（報告書等まとめに向けて）（平成28年12月12日）、</li> <li>・打合せ記録（報告書等まとめに向けて）（平成28年12月19日）、</li> <li>・打合せ記録（報告書納期遅延に関して、報告書まとめに向けて）（平成29年1月12日）、</li> <li>・打合せ記録（報告書案に関して）（平成29年1月30日）、</li> <li>・打合せ記録（報告書案に関して）（平成29年2月6日）、</li> <li>・打合せ記録（報告書案に関して）（平成29年2月14日）、</li> <li>・打合せ記録（報告書案に関して）（平成29年2月21日）、</li> <li>・打合せ記録（報告書案に関して）（平成29年3月1日）、</li> <li>・打合せ記録（報告書案に関して）（平成29年3月24日）、</li> <li>・委託契約書（平成29年度海外における特定複合観光施設等に関する調査分析業務委託）</li> <li>・第1回打合せ議事録（平成29年12月18日）</li> <li>・第2回打合せ議事録（平成30年1月4日）</li> <li>・第3回打合せ議事録（平成30年1月15日）</li> <li>・第4回打合せ議事録（平成30年1月23日）</li> <li>・第5回打合せ議事録（平成30年2月1日）</li> <li>・第6回打合せ議事録（平成30年2月14日）</li> <li>・第7回打合せ議事録（平成30年2月22日）</li> <li>・第8回打合せ議事録（平成30年3月1日）</li> <li>・第9回打合せ議事録（平成30年3月8日）</li> </ul>	3595		1														<ul style="list-style-type: none"> <li>・氏名、肩書、顔貌、経歴、メールアドレス、電話番号、職員の通勤経路は、個人に関する情報で、公にすることにより、特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害するおそれがあるため。（条例第7条第2号に該当）</li> <li>・国家公務員の氏名は、個人に関する情報で、公にすることにより、特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害するおそれがあるとともに、関係者との信頼関係が損なわれ、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第2号、第6号に該当）</li> <li>・受託事業者の職場電話番号、受託事業者による再委託の契約金額は、法人等の事業活動に関する情報で、公にすることにより、法人等又は事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。（条例第7条第3号に該当）</li> <li>・著作権未確認画像、非公開の情報、か'ノハ'レーターの状況は、法人等の事業活動に関する情報で、公にすることにより、法人等又は事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。関係者との調整を必要とする事務に関する情報や関係者から提供を受けた情報で、公にすることにより、関係者との信頼関係が損なわれ、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第3号、第6号に該当）</li> <li>・法人の印影、直筆の署名は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第4号に該当）</li> </ul>	港湾局 総務部 企画計理課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
20	H31. 4. 26	R1. 6. 25	<ul style="list-style-type: none"> <li>「委託契約書（平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査委託）</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査第1回WS議事要旨（平成30年10月30日）</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査第2回WS議事要旨（平成30年11月16日）</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査第3回WS議事要旨（平成30年11月28日）</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査第4回WS議事要旨（平成30年12月10日）</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査第5回WS議事要旨（平成30年12月25日）</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査第6回WS議事要旨（平成31年2月8日）</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査第7回WS議事要旨（平成31年2月21日）</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査第8回WS議事要旨（平成31年2月28日）</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査第9回WS議事要旨（平成31年3月7日）</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査第10回WS議事要旨（平成31年3月14日）</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査第11回WS議事要旨（平成31年3月27日）</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査報告書概要</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査報告書</li> <li>・平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査資料</li> <li>・28港総企計第66号（職員の海外出張について（英国））</li> <li>・旅行復命書（平成28年7月13日）</li> <li>・29港総企計第96号（職員の海外出張について（米国））</li> <li>・出張復命書（平成29年6月30日）</li> <li>・平成26年度統合型リゾート（IR）に関する調査について、自国民へのマイナス面対策に関する海外調査事例の詳細調査の概要、横浜・大阪におけるIR候補地の状況について（平成28年8月25日）</li> <li>・IR推進法の成立について（平成28年12月26日）</li> <li>・会議等議事要旨記録票（IR委託調査について）（平成29年7月20日）、会議等議事要旨記録票（統合型リゾート（IR）に関する現状について）（平成29年10月25日）、会議等議事要旨記録票（平成29年度海外のMICE・IR施設に関する調査分析業務委託）（平成29年11月14日）、会議等議事要旨記録票（統合型リゾート（IR）に関する現状について）（平成29年11月29日）、会議等議事要旨記録票（臨海副都心（青海地区北側）をめぐる現状とIR法案の見通しについて）（平成30年3月27日）、会議等議事要旨記録票（IR整備法案の概要について）（平成30年6月11日）、IR海外事例調査の結果概要（平成30年6月26日）、会議等議事要旨記録票（IR整備法成立後の動き（想定））（平成30年7月12日）、会議等議事要旨記録票（IRについての国の説明会、アンケートについて）（平成30年7月30日）、会議等議事要旨記録票（IR委託調査について）（平成30年8月8日）、会議等議事要旨記録票（IRにかかる国の自治体意向調査について）（平成30年10月24日）」</li> </ul>	3595	1														<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合型リゾート（IR）に係る現状認識、想定スケジュールは、検討中の未成熟な情報で、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、確定した情報と誤解され、不当に都民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第5号に該当）</li> <li>・IR整備に係る意向調査アンケート、区域整備計画の認定申請に係る意向確認等調査、立地は、検討中の未成熟な情報で、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、確定した情報と誤解され、不当に都民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため。関係者との調整を必要とする事務に関する情報や関係者から提供を受けた情報で、公にすることにより、関係者との信頼関係が損なわれ、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第5号、第6号に該当）</li> <li>・訪問先のヒアリング内容、他団体の動向、他自治体の動向は、関係者との調整を必要とする事務に関する情報や関係者から提供を受けた情報で、公にすることにより、関係者との信頼関係が損なわれ、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第6号に該当）</li> </ul>	港湾局 総務部 企画計理課
21	R1. 6. 14	R1. 6. 27	「平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査報告書」	33	1													港湾局 総務部 企画計理課		



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
22	R1. 5. 28	R1. 6. 27	「平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査報告書、30港総企計第257号（平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査委託）、委託契約書（平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査委託）」	66		1												<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第4号に該当）</li> <li>・設計書（単価・金額）、設計書（数量・金額）は、今後も類似の調査委託が行われる可能性があり、公にすることにより、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第6号に該当）</li> </ul>	港湾局 総務部 企画計理課
23	R1. 5. 28	R1. 6. 27	「平成30年度特定複合観光施設に関する影響調査委託の調査を受けて、港湾局が知事に報告・説明した際に提出した文書」					1										<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該請求に係る公文書は作成しておらず、存在しない。</li> </ul>	港湾局 総務部 企画計理課